



## 柔軟な働き方と多様な活躍の実現に向けた 制度改正等について

### 柔軟な働き方の実現に向けた制度改正等

- 企画部門の職名の見直し **組織再編に伴い、現業機関と同様に！** (2022年6月の組織再編に合わせて実施)  
副課長、主席、課員 → 副長、主務、主任、指導係、係員に変更する  
※エルダー社員についても同様に変更
- 基本給の調整(キャリア加算)の見直し **キャリア加算の発令・業務内容を変更！**  
(2022年6月の組織再編に合わせて実施)  
課員、主席、副課長(いずれも出向休職発令時を除く。) → 現業機関及び医療機関以外の業務機関への発令を受けた場合(兼務発令時を含み、出向休職発令時を除く。)
- 通勤手当の見直し **特急列車・新幹線通勤の大幅拡大！** (2022年3月ダイヤ改正に合わせて実施)  
特急列車・新幹線の利用が1区間でも通勤手当の支給対象へ。ただし、新幹線東京・大宮間、東京・新横浜間の相互発着を除く。在来線特急は東京付近における電車特定区間内の相互発着を除く。

### ダイバーシティのさらなる推進

2022年4月1日実施

- 産後パパ休暇(無給休暇)の**新設**  
子の出生日または出産予定の翌日から8週間以内。連続して28日以内取得可能
- 育児休職等に関する取扱いの見直し  
育児休職の**分割取得**・1歳以降3歳に達するまでの取得の**柔軟化**
- 自己都合休職を廃止して次の休職を新設
  - ①配偶者帯同休職：当社エリア外(海外・国内)に配偶者の転勤等に帯同する場合、最大3年間取得可能
  - ②キャリアデザイン休職：**最大2年まで**取得可能
- 半休の取得要件の見直し  
半休の取得事由の制約をなくして、**事由を問わず**に取得が可能に
- 保存休暇の取得要件の追加  
予防接種、不妊治療を追加
- 休暇請求手続きの見直し  
忌引休暇：死亡証明書等又はその写し若しくはその事実を証明する書類(**会葬礼状**等)による請求  
不妊治療：医師の診断書又は**不妊治療連絡カード**による請求
- 駅社員の安全性の更なる向上等を目的として、**ウェアラブルカメラを導入**。女性社員単独での泊り勤務および車内貫通業務が可能となる

### その他

2022年4月1日実施

- 「テレワーク規程」の名称を「テレワーク・ワーケーション規程」に改めてワーケーションについて明確化する
- 事前通知の取り扱いについて、「事前に**文書等**をもって通知する」と変更し、電話による通知を行うことができるとする